

G 7 広島サミット記念コーナー（仮称）の設置について

1 概 要

- G 7 広島サミット記念コーナー（仮称）については、平和記念公園内に設置することで各種手続を進めており、こうした中、広島サミット県民会議事務局において、展示施設となる建屋の設置に係る一般競争入札を公告したところ、入札不調となった。
- このため、複数事業者への個別ヒアリングを実施して要因を把握し、その上で、記念コーナーの開設日等を変更する見直しを行ったことから、その内容について報告する。

2 現状・背景

- 令和 5 年 10 月 19 日 県議会総務委員会において、記念コーナーを平和記念公園内に設置することを報告
- 10 月 20 日 建屋設置に係る一般競争入札の公告（入札予定日 11 月 1 日）
- 10 月 24 日 入札参加資格確認申請の締切（1 事業者から申請書受領）
- 10 月 25 日 入札参加資格の確認結果を通知
- 11 月 1 日 入札辞退届が提出されたことによる入札不調

3 事業者への個別ヒアリング結果

- 現場管理者などの人手不足が背景にある中、既に受注している他業務の多くが年度末の工期となっており、繁忙期と重なる本工事を新たに請け負うことは困難。
- このため、建屋完成日について、年度末の時期を外し、少しでも工期を延ばしてもらえれば、前向きに検討したい。

4 具体的な対応とその内容

(1) 開設日（一般公開開始日）

〔当初〕 令和 6 年 4 月 1 日 ⇒ **〔変更後〕 令和 6 年 5 月 19 日**
 ※広島サミット開催から 1 年目に当たる日

(2) 建屋設置工事完了日

〔当初〕 令和 6 年 3 月 20 日 ⇒ **〔変更後〕 令和 6 年 5 月 10 日**

(3) 工 期

仕様書を見直し、当初と比較して 8 日間延長（※土日祝日・年末年始を除いた営業日数）

5 今後のスケジュール（予定）

- 令和 5 年 11 月 28 日 建屋設置に係る再度公告（入札予定日 12 月 11 日）
- 11 月以降 文化財保護法、都市公園法など、関係法令に基づく各種許認可等の手続
- 令和 6 年 1 月以降 現場（平和記念公園）工事着手
- 5 月 10 日 建屋完成、展示物等の設営開始
- 5 月 19 日 開設・一般公開開始**
- 令和 12 年 12 月 一般公開終了（設置期間：6 年 8 か月間）
- 令和 13 年 1 月～ 展示物の搬出・建屋撤去（予定）

6 その他（関連情報等）

(1) 予 算

県民会議 累計予算 761,000 千円（うち、県負担金 380,500 千円）

(2) ホームページ

県民会議 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-summit/>

外務省（G 7 HIROSHIMA2023） <https://www.g7hiroshima.go.jp>

【位置図】 平和記念公園（広島市中区中島町一番）

